



津山っ子はぐくみQ&A

今月のポイント - 自転車の盗難対策 -

Q 先日、子どもが駅前で自転車の盗難に会いました。盗まれないための対策は何かないでしょうか？

A 自転車盗難の被害は年々増加傾向にあります。被害者の7割以上が学生で、約4割が無施錠です。「少しの時間だから鍵を掛けないで大丈夫」などと、ちょっとした油断が盗難被害につながっています。日頃から防犯意識を持ち、次のような盗難防止対策を心掛けましょう。

- 鍵掛け、チェーン錠による2重ロックを心掛けましょう
少しでも離れる時は、鍵を掛けましょう。また、自転車の錠を壊して盗む者が多いので、チェーン錠などを利用し2カ所に鍵を掛けるより安全です
- 路上放置はやめましょう
指定された自転車駐輪場に止めましょう。路上に自転車を放置することは泥棒にとってきっかけを与えることにもなります
- 自転車防犯登録をしましょう
盗まれた自転車のほとんどは乗り捨てられます。防犯登録をしていれば、番号から持ち主が分かり、警察から連絡が入ります



青少年育成センター
さいあいざ、はろーこー
市役所東庁舎3階 31-8650

家族のこと、友だちのこと、
青少年の悩みごと、ご相談ください

毎月19日は食育の日

問い合わせ先

健康増進課 32・2069

基本理念

津山市食育推進計画ができました～みんなで食育に取り組みましょう～

「食を楽しむ」「食を大切にし、感謝の気持ちを深める」「食と健康に関心を持つ」「地域の産物・食文化を理解し尊重する」市民をはぐくむことを通して健康で心豊かな生活が送れるしあわせな市（まち）

ライフステージ別食育推進

妊産婦期	青年期
乳児期	成人期
幼児期	
学童期	
思春期	高齢期

分野別食育推進



食育推進の展開

食育推進目標

- ① 食事の重要性を理解し、食を楽しむ
- ② 食を大切にし、感謝の気持ちを深める
- ③ 食と健康に関心を持ち、健康の保持増進を図る
- ④ 食を選択する能力を身につける
- ⑤ 食を通じてマナーや社会性を身につける
- ⑥ 地域の産物、食文化を理解し尊重する

食育指針つやま

- つ かおう、食べよう、新鮮な津山の食材
- や る気、元気はバランスの良い食事から
- ま いにち早寝早起き、みんなで食べよう朝ごはん

いつでも、どこでも好きなものが食べられる現代ですが、反面、食習慣の乱れや生活習慣病の増加、食の安全上の問題などが発生しています。これらの問題に対応するため、市では平成22年度までの食育の具体的な行動指針となる「津山市食育推進計画」を昨年12月に作りしました。今後は、この計画に基づき家庭や地域、教育現場、生産者・食品関連事業者などさまざまな分野において、協働しながら総合的に食育を進めていきます。

エコロジー

問い合わせ先

環境生活課 32・2055

地球にやさしいエコドライブ

エコドライブとは、穏やかな発進や無駄なアイドリングをやめることなどで、燃料の節約に努め地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素(CO₂)の排出量を減らす運転のことです。最近では「エコドライブ10のススメ」が提唱されています。普段の運転や車種による違いもありますが、エコドライブを実行すると40%以上燃費が良くなる場合もあります。みなさんもエコドライブを実行してみたいかがででしょうか？

エコドライブ10のススメ

- ① ふんわりアクセル「eスタート」
- ② 加減速の少ない運転
- ③ 早めのアクセルオフ
- ④ エアコンの使用を控えめに
- ⑤ アイドリングストップ
- ⑥ 暖気運転は適切に
- ⑦ 道路交通情報の活用
- ⑧ タイヤの空気圧をこまめにチェック
- ⑨ 不要な荷物は積まずに走行
- ⑩ 駐車場所に注意



エコドライブは財布にもやさしいのじゃ

環境奉行「エコ呂爺」

アパート退去時の敷金返還は？

4年間住んでいたアパートを退去することとなりました。敷金が返還されると思っていたら、大家さんから「壁のクロスの張り替えが必要なので、その費用を敷金から差し引く」と言われました。故意にクロスを汚した覚えはないのですが、費用を支払わないといけませんか？

●敷金とは…

賃貸借契約の終了時に、借主が家賃を滞納していたり、室内を傷付けたり壊したりして原状回復をしない時に、それを担保する目的で家主に預けるもので、正当な理由がなければ、全額返還されるものです。

●原状回復の定義は…

借主には、賃貸契約が終了した時、元の状態にして明け渡す義務（原状回復義務）があり、国土交通省が「原状回復を巡るトラブルとガイドライン」を作成し、原状回復の定義と費用負担について一般的

なルールを示しています。

ガイドラインでは、完全に入居時の状態に戻すということではなく、契約どおりに普通の住み方をしていれば、修理費用の負担義務はないとしています。

●修理費用を請求されたら…

使い方が良くなかったために生じた修理費用は、負担義務があり敷金などで精算することになります。

修理費用については、ガイドラインの考え方を示した上で、再度、家主と話し合ってください。

●トラブルを未然に防ぐためには…

入居時に、家主立会いの下で部屋の状況を確認し、写真を撮り、退去時には汚れや傷について原因を明確にしてよく話し合しましょう。

困ったときの相談先 市民相談室 32-2057

